第３表

地帯間購入電源費 ［削る］	
他社購入電源費 （インバランス対応取引費用） （インバランスの買取りに係る費用）	
社内取引費用 （インバランス対応相当額取引費用） （インバランスの買取相当額取引費用）	
他社販売電源料 （インバランス対応取引収益）	
社内取引収益 （インバランス対応相当額取引収益） （インバランスの供給相当額取引収益）	

第５表

その他の調整額（⑩＝⑧－⑨）	
インバランス取引等損益（⑧）	
（インバランス取引損益）	
（最終保障供給取引損益）	

（記載注意）

１・２　［略］

３　インバランス取引等損益は、インバランスの取引及び最終保障供給に係る収益からインバランスの取引及び最終保障供給に係る費用を控除した額等とすること。

４　インバランス取引損益は、様式第１第11表のインバランス収支計算書に記載された営業利益（又は営業損失）の額とすること。

５　最終保障供給取引損益は、最終保障供給に係る収益（基準託送供給料金に相当する額を除く。）から最終保障供給に係る費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）を控除した額とすること。

６～８　［略］

第７表

（記載注意）

１　当期投資額及び投資累積額は、期中に工事費負担金等を受領した場合には、当期投資額及び投資累積額からその受領した工事費負担金等に相当する額を控除した額とすること。

２　必要に応じ、設備の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

第３表

地帯間購入電源費 （インバランスの買取りに係る費用）	
他社購入電源費 ［新設］ ［新設］	
社内取引費用 （インバランス対応取引費用） （インバランスの買取り相当額に係る費用）	
他社販売電源料 ［新設］	
社内取引収益 ［新設］ （インバランスの供給相当額に係る収益）	

第５表

その他の調整額（⑩＝⑧－⑨）	
インバランス取引等損益（⑧）	
［新設］	
［新設］	

（記載注意）

１・２　［略］

３　インバランス取引等損益は、インバランスの供給及び最終保障に係る収益からインバランスの供給及び最終保障供給に係る費用を控除した額等とすること。

［新設］

［新設］

４～６　［略］

第７表

（記載注意）

［新設］

必要に応じ、設備の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。